

Q 全国の特定都市河川指定状況は？

A 特定都市河川は令和8年4月1日時点で全国508河川が指定されており、その数は年々増加しています。全国各地で流域治水の取り組みが広がっています。

新潟県では、村上地域整備部管内の**6つ**の河川が特定都市河川に指定されています。鳥川流域の4河川に加えて、関川村にある前川と太田沢川の2河川も指定の対象となっています。

前川・太田沢川流域2河川（令和7年3月28日に指定）

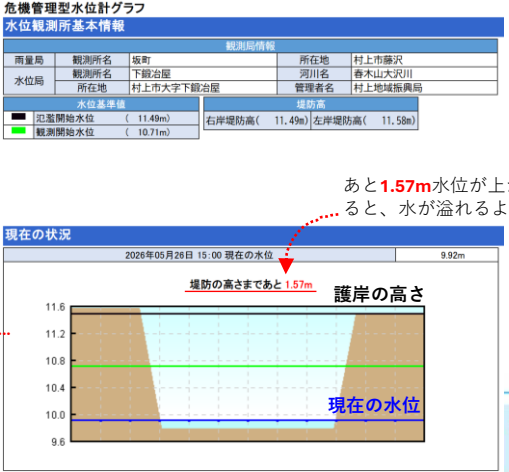


梅雨の大雨に対する備えを！

6月から**出水期（大雨が降りやすい時期）**に入ります。災害への意識を高め、いざという時に備えましょう。以下のサイトを、避難や事前の備えに役立ててください。

危機管理型水位計

河川の現在の水位を確認できるWebサイトをご紹介します。大雨の際には水位情報をこまめに確認し、避難判断にお役立てください。



【次号のお知らせ】
今後も事業の進捗に合わせて、整備状況を写真等によりお伝えします。少しでも早く地域の皆様の安全・安心を確保するため、引き続き事業を進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【春木山大沢川かわら版に関するご意見・ご質問について】
〒958-8585 村上市田端町6番25号
新潟県 村上地域振興局 地域整備部 災害復旧課
TEL:0254-52-7965 メールアドレス:ngt111250@pref.niigata.lg.jp

Q なぜ特定都市河川に指定されたの？

A 春木山大沢川や鳥川では、昭和42年の羽越水害をはじめ、川の氾濫による水害が繰り返し発生したため、これまでに川の中で行う河川改修工事を進めてきました。しかし、令和4年8月の大雨では、従来のような**“川の中だけ”**の対策では限界があります。このため、地域一体となって対策を進める**“流域治水”**へと方針を転換する必要があると判断し、流域一帯を**“特定都市河川”**に指定しました。

Q 住民は意見を出せるの？

A “流域治水”を進めるうえで、地域に暮らす住民の皆様のご意見とご協力はとても大切です。水害対策の計画づくりにあたっては、皆さまからいただいた声を参考にし、**“地域全体で力を合わせながら”**取り組みを進めていきます。

“特定都市河川”をもっと知りたい方へ

“特定都市河川”について、**もっと知りたい！**という方は、国土交通省ホームページで詳しい情報をご覧いただけます。



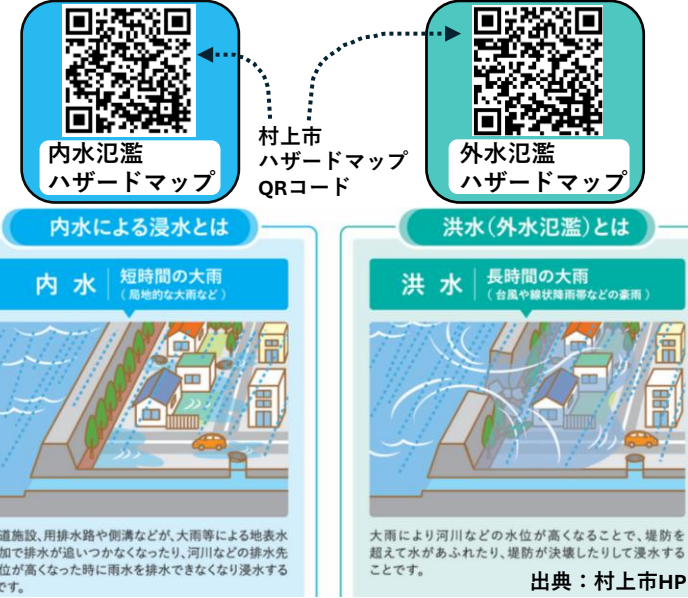
または...

特定都市河川ポータルサイト

検索

村上市ハザードマップ

村上市より、水害に対するハザードマップが公開されています。大雨のときにどこが危険になるのか、どんな備えが必要かが分かりやすくまとめられていますので、ぜひご活用ください。



令和8年6月15日付
第4号

回覧

春木山大沢川 かわら版

～ 河川改良復旧事業 ～

発行：新潟県 村上地域振興局 地域整備部



新潟県

〇改良復旧事業の進捗状況や工事に関する情報をお知らせします。

昨年度は、皆様のご協力のおかげで、河川工事や二線堤設置に必要な土地を概ね取得することができました。大切な土地をお譲りいただいた方々、そして耕作者の皆様に、改めて深く感謝申し上げます。また、地域の皆様には日頃より格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、かわら版第4号では、本事業の現在までの整備状況と**“特定都市河川”**について、紹介します。

“特定都市河川（とくていとしかせん）”とは？

現在、新潟県では鳥川や春木山大沢川をはじめとする複数の河川が**“特定都市河川”**に指定されており、今後も対象となる河川が増えていくことが予想されます。この“特定都市河川”という言葉は、日常生活ではあまり耳にすることがないかもしれませんが、地域の安全や暮らしやすさに関わるととても大切な取り組みです。近年、異常気象が増加する中で、それに対応するための重要な制度として注目されています。

本号では、この特定都市河川制度とはどのような制度なのか、そして指定されることでどんなメリットが生まれるのかを紹介していきます。



村上市長が“特定都市河川”指定に向けて検討開始宣言(令和7年2月)

鳥川流域4河川（令和7年3月28日に指定）



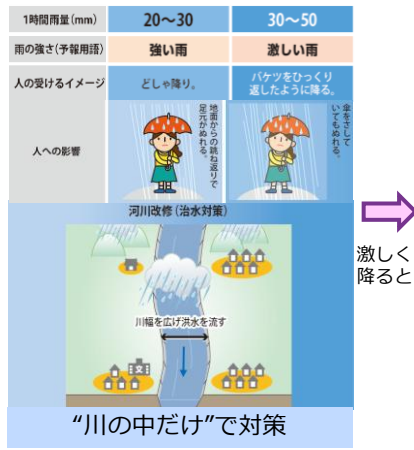
(注)
特定都市河川…浸水被害が大きく、通常の河川整備だけでは対策が難しいため、国が特別に指定して流域全体で治水対策を進める河川
特定都市河川流域…特定都市河川に指定された河川に、降った雨水が集まり流れ込む範囲

“特定都市河川”の前に、“流域治水（りゅういきちすい）”とは？

“特定都市河川”を理解していただくためには、まず**“流域治水”**という考え方が大切になります。近年では、短時間に激しい雨が降ったり、大型の台風が接近したりと、これまでのように**“川の中だけ”**で行う対策だけでは、安全を守りきれない場面が増えてきました(写真①)。そこで、川だけでなく、町や山に降った雨や雪が集まって川に流れ込む範囲（＝流域）をひとつのまとまりとしてとらえ、そこに住む**“地域みんな”**で力を合わせて水害に強いまちをつくるという考えが**“流域治水”**です。



イメージ



この**“流域治水”**の実効性を高めるための取り組みのひとつが、**特定都市河川制度**です。次ページでは、『春木山大沢川周辺の工事状況』を紹介するとともに、特定都市河川に指定されるとどんな取り組みが行われるのか説明します。

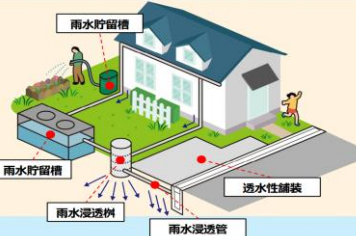
3.水害リスクの管理

水害リスクを減らす効果がある施設や土地を守るために、必要な**ルール ①**をつくら
り、支援 ②を行い、地域全体でリスク管理をします。

雨水流出の抑制

大規模な、雨水が地面にしみこみにくくなる行
 為に対して、**対策工事**を義務付けます。①

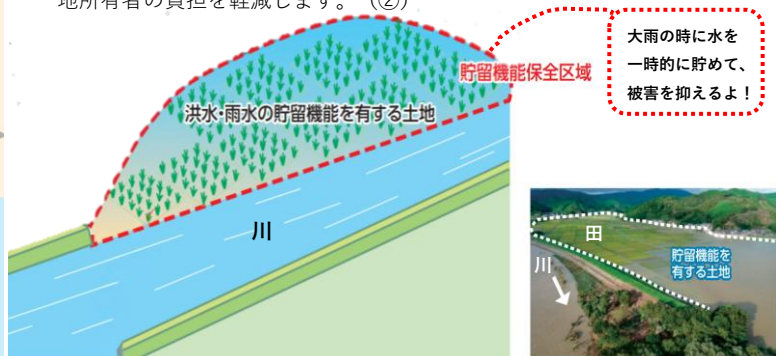
対策工事の例



- A 雨水貯留槽**
地下に雨水を貯留する施設
- B 透水性舗装**
雨水が地中に浸透しやすい舗装
- C 雨水浸透孔**
雨水が浸透しやすい材料で作られた穴
- D 雨水浸透管**
浸透孔を設けた雨水排水管

貯留機能保全区域

貯留機能を有する土地を、所有者の同意を得た上で指定できる区域。指
 定されると、盛土や構造物の設置などの行為をする際に届出が必要となり
 ます。また、固定資産税などの税金について、**減免措置**を行うことで、土
 地所有者の負担を軽減します。②



貯留機能保全区域

洪水・雨水の貯留機能を有する土地

大雨の時に水を
 一時的に貯めて、
 被害を抑えるよ！

田

川

貯留機能を
 有する土地

洪水・雨水の貯留機能を有する土地の例

出典：国交省HP